

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年5月16日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 埴原 明彦
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 津田 知明
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画室長 津田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	12,119,607	7,491,993	34,376,619
経常利益 (千円)	483,814	104,585	184,253
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	113,262	29,488	1,604,082
純資産額 (千円)	9,127,842	6,226,405	6,190,079
総資産額 (千円)	22,489,110	15,761,456	14,866,327
1株当たり純資産額 (円)	58,507.70	44,154.72	44,210.04
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額() (円)	908.91	236.64	12,872.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.4	34.9	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	693,827	153,218	1,993,816
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	886,690	36,835	3,341,412
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	477,301	58,685	13,842
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,117,126	1,685,779	1,529,628
従業員数 (名)	692	316	310

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第16期、第17期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	316
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

（2）提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	11
---------	----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
日本	2,549,254	-
中国	4,725,453	-
合計	7,274,707	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
日本	2,852,791	-
中国	4,639,202	-
合計	7,491,993	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間および当第1四半期連結会計期間における主な販売先は、当該割合の100分の10以上の会社がないため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済情勢は、新興国の需要拡大やエコポイント制度等の経済政策による下支えにより国内の企業業績は緩やかな回復傾向でありましたが、中東・北アフリカ情勢の緊迫に伴う原油高、欧州の信用不安、長引く円高等、日本経済を取り巻く環境は引き続き厳しい状況で推移いたしております。また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、社会インフラが甚大な被害を受けサプライチェーンが寸断されたことにより、安定した企業生産が困難な状況となっており、今後の日本経済の先行きは不透明なものとなっております。

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場が急激に拡大する中華人民共和国（以下「中国」という）を中心に東南アジア諸国およびその周辺国において、主に欧州メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確認することにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、前第2四半期連結会計期間に連結範囲の変更があったことから、売上高は74億91百万円（前年同四半期比38.2%減）、営業利益は57百万円（前年同四半期比87.2%減）、経常利益は為替差益67百万円を計上したこと等により1億4百万円（前年同四半期比78.4%減）、四半期純損失は29百万円（前年同四半期は1億13百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内における中古車買取・販売事業につきましては、フランチャイズ店舗数は204店舗（前連結会計年度末は202店舗）と2店舗増加しました。また東南アジア諸国に対する中古車輸出事業は、長引く円高の影響を緩和するべく、三国間取引により為替変動の影響を低減させる取り組みを一部行っているものの、昨年11月以降1ドルあたり80円台前半で推移している円高の影響から、当第1四半期連結会計期間における日本の売上高は28億52百万円、営業損失は1億1百万円となりました。

東日本大震災の影響につきましては、フランチャイズ1店舗のみが休業中であるほかは、従業員に人的被害はなく、業績に与える影響は軽微であります。

中国

中国汽車工業協会が平成23年4月に公表した平成23年1月～3月の新車販売台数累計は、中国政府が小型車減税を昨年末に打ち切り、北京市が渋滞緩和のためにナンバープレートの発給を制限した影響で、前年同四半期比8.1%増の498万3800台となり、伸び率は昨年比に比べ鈍化したものの、25ヶ月連続で月間販売台数が100万台を超えており、世界1位の市場を維持しております。さらに、当社の主力商品であるメルセデスベンツについては、ダイムラーが平成23年4月に公表した中国国内の平成23年1月～3月の新車販売台数累計は前年同四半期比105%増の2万4100台となり過去最高を記録しました。

中国国内における新車関連事業については、当第1四半期連結会計期間の販売台数は順調に増加しているものの、前第2四半期連結会計期間において、連結範囲の変更があったことから、当第1四半期連結会計期間の新車関連事業の売上高は46億39百万円、営業利益は1億59百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（平成22年12月末）と比較して8億95百万円増加して157億61百万円となりました。

これは、売掛金が2億44百万円増加したことに加え、商品及び製品が4億99百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して8億58百万円増加して95億35百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が6億87百万円増加、短期借入金が2億19百万円減少、長期借入金が2億37百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して36百万円増加して62億26百万円となり、自己資本比率は34.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(平成22年12月末)と比較して1億56百万円増加して16億85百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益67百万円となりましたが、たな卸資産の増加による支出4億70百万円、仕入債務の増加による収入6億83百万円、未収入金の増加による支出14百万円があったことなどから、1億53百万円の収入(前年同四半期は6億93百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入2億33百万円、定期預金の預入による支出83百万円、有形固定資産の取得による支出1億83百万円があったことなどから、36百万円の収入(前年同四半期は8億86百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少による支出3億14百万円、長期借入金の増加による収入3億80百万円があったことなどから、58百万円の支出(前年同四半期は4億77百万円の収入)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000
計	216,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,614	124,614	東京証券取引所 (マザーズ市場)	当社は単元株制度は採用していません。
計	124,614	124,614		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月30日(注)		124,614		4,816,489	1,913,209	165,687

(注) 資本準備金の減少は、平成23年3月30日開催の第16回定時株主総会の決議に伴う欠損填補による減少であります。

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 124,614	124,614	
単元未満株式			
発行済株式総数	124,614		
総株主の議決権		124,614	

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株（議決権数1個）含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高（円）	10,500	14,980	13,300
最低（円）	8,770	9,030	7,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	経営企画室長	代表取締役	経営企画室長	津田知明	平成23年4月1日
取締役	管理本部長	代表取締役	管理本部長	近藤則明	平成23年4月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,739,925	² 5,676,801
受取手形及び売掛金	4,942,908	4,698,456
商品及び製品	2,892,870	2,393,717
原材料及び貯蔵品	1,381	1,294
前渡金	236,977	236,114
その他	1,240,628	1,278,862
貸倒引当金	1,981,737	1,965,481
流動資産合計	13,072,954	12,319,763
固定資産		
有形固定資産	¹ 740,025	¹ 638,698
無形固定資産	349,622	347,262
投資その他の資産	³ 1,598,373	³ 1,559,642
固定資産合計	2,688,021	2,545,603
繰延資産	480	960
資産合計	15,761,456	14,866,327
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,440,163	1,752,843
短期借入金	5,440,741	5,659,980
未払法人税等	59,811	88,672
その他	1,201,946	1,036,186
流動負債合計	9,142,663	8,537,683
固定負債		
長期借入金	346,876	109,128
退職給付引当金	1,919	1,796
その他	43,592	27,639
固定負債合計	392,387	138,563
負債合計	9,535,050	8,676,247

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,816,489	4,816,489
資本剰余金	165,687	2,078,897
利益剰余金	458,037	1,425,683
株主資本合計	5,440,214	5,469,703
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,190	87,300
為替換算調整勘定	12,891	47,813
評価・換算差額等合計	62,082	39,486
少数株主持分	724,109	680,890
純資産合計	6,226,405	6,190,079
負債純資産合計	15,761,456	14,866,327

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	12,119,607	7,491,993
売上原価	10,794,808	6,801,997
売上総利益	1,324,799	689,996
販売費及び一般管理費	872,595	632,134
営業利益	452,203	57,862
営業外収益		
受取利息	4,763	2,193
保険代行収入	21,820	7,618
持分法による投資利益	-	28,165
為替差益	34,438	67,896
その他	26,812	15,881
営業外収益合計	87,834	121,756
営業外費用		
支払利息	49,020	48,425
貸倒引当金繰入額	-	19,082
その他	7,203	7,524
営業外費用合計	56,224	75,033
経常利益	483,814	104,585
特別利益		
固定資産売却益	284	1,402
特別利益合計	284	1,402
特別損失		
固定資産売却損	-	7,583
子会社株式売却損	23,354	23,278
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,045
その他	9,453	-
特別損失合計	32,807	38,907
税金等調整前四半期純利益	451,291	67,079
法人税等合計	143,284	22,943
少数株主損益調整前四半期純利益	-	44,136
少数株主利益	194,744	73,625
四半期純利益又は四半期純損失()	113,262	29,488

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	451,291	67,079
減価償却費	55,358	35,084
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,553	109,557
退職給付引当金の増減額(は減少)	77	122
受取利息及び受取配当金	4,763	2,193
支払利息	49,020	48,425
売上債権の増減額(は増加)	435,629	339,348
たな卸資産の増減額(は増加)	1,299,787	470,854
仕入債務の増減額(は減少)	674,742	683,446
未収入金の増減額(は増加)	302,805	14,447
預け金の増減額(は増加)	250,152	-
未払金の増減額(は減少)	105,681	76,404
その他	230,447	67,336
小計	571,070	260,612
利息及び配当金の受取額	10,549	5,624
利息の支払額	48,325	48,292
法人税等の支払額	84,980	64,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	693,827	153,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	509,200	83,269
定期預金の払戻による収入	-	233,438
有形固定資産の取得による支出	245,538	183,133
有形固定資産の売却による収入	54,695	66,625
投資有価証券の取得による支出	300,002	-
その他	113,355	3,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	886,690	36,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	619,909	314,116
長期借入れによる収入	-	380,000
長期借入金の返済による支出	128,672	3,036
社債の償還による支出	30,000	30,000
配当金の支払額	751	-
その他	16,815	91,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	477,301	58,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,240	24,781
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,136,457	156,150
現金及び現金同等物の期首残高	3,253,584	1,529,628
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,117,126	1,685,779

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事項又は状況】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、CARLYNA TRADING COMPANY LIMITEDの株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 19社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ382千円減少し、税金等調整前四半期純利益は8,427千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は25,704千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第1四半期連結会計期間において「のれん」を区分掲記していた無形固定資産については、「のれん」の償却が完了したため、当第1四半期連結会計期間では「無形固定資産」として一括掲記しております。
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は特別損失の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」の金額は3,607千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「預け金の増減額」は、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間における「預け金の増減額」の金額は1,105千円であります。 前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入れによる収入」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「長期借入れによる収入」は20,000千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税引前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等合計に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 364,113千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 358,767千円
担保に供している資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。	2.担保に供している資産 定期預金 3,838,535千円
3.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 962,393千円	3.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 863,085千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 170,694千円	給料手当 107,460千円
貸倒引当金繰入額 28,446	貸倒引当金繰入額 92,556

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 7,861,250	現金及び預金勘定 5,739,925
預入期間が3か月を超える定期預金 5,744,123	預入期間が3か月を超える定期預金 4,054,146
現金及び現金同等物 2,117,126	現金及び現金同等物 1,685,779

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 124,614株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年3月30日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき、平成23年3月30日をもって下記の通り資本準備金の減少及び剰余金の処分を行いました。

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成22年12月末時点の資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

減少した準備金の額	
資本準備金	1,913,209,641円
増加した剰余金の額	
その他資本剰余金	1,913,209,641円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金にて繰越利益剰余金の欠損を填補致しました。

減少した剰余金の額	
その他資本剰余金	1,913,209,641円
増加した剰余金の額	
繰越利益剰余金	1,913,209,641円

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

自動車販売関連事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (千円)	中華人民 共和国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,775,918	6,301,313	42,375	12,119,607		12,119,607
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	156,619	51,772		208,391	(208,391)	
計	5,932,538	6,353,085	42,375	12,327,999	(208,391)	12,119,607
営業利益又は営業損失()	265,971	403,068	2,632	666,407	(214,203)	452,203

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. その他に属する地域の内訳は、以下のとおりです。

その他.....香港特別行政区、タイ王国

3. 所在区分の変更

従来、「香港特別行政区」としていた所在区分の重要性が乏しくなったこと、また前連結会計年度において新たに連結範囲に含めたタイ王国の子会社CARLYNA TRADING COMPANY LIMITEDの経営成績が当第1四半期連結累計期間より反映されることに伴い、これらの所在地を「その他」として区分表示することに変更しました。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	中華人民 共和国	マレーシア	タイ王国	インドネシ ア共和国	シンガポ ール共和国	その他の 地域	計
海外売上高 (千円)	6,305,550	1,468,047	965,276	2,224,539	57,152	172,708	11,193,275
連結売上高 (千円)							12,119,607
連結売上高 に占める海 外売上高の 割合(%)	52.0	12.1	8.0	18.4	0.5	1.4	92.4

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

その他の地域.....ブルネイ・ダルサラーム国、アラブ首長国連邦、ミャンマー連邦等

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4. 従来、区分掲記しておりました「香港特別行政区」は、当連結累計期間において当該セグメントの海外売上高の重要性がなくなったため、「その他の地域」として一括して記載しております。なお、当連結会計年度における当該セグメントの海外売上高、連結売上高に占める海外売上高の割合はそれぞれ6,235千円、0.1%であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業である自動車販売関連事業のうち「日本」、「中国」を報告セグメントとして包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「日本」は、国内一般ユーザー等から買取及び国内オートオークションから仕入れた中古車を海外の輸出業者へ販売をしております。また、国内一般ユーザー等から中古車の買取を行い、国内オートオークション、中古車販売業者への販売ならびに中古車買取店のフランチャイズビジネスの展開を行っております。「中国」は、中華人民共和国において、新車販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	2,852,791	4,639,202	7,491,993
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	2,852,791	4,639,202	7,491,993
セグメント利益又は損失（ ）	101,388	159,250	57,862

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度末日と比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

前連結会計年度末日と比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度末日と比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末日と比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末日と比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 44,154.72円	1株当たり純資産額 44,210.04円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 908.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 236.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	113,262	29,488
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	113,262	29,488
期中平均株式数(株)	124,614	124,614

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月14日

アップルインターナショナル株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 劔持 俊夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船井 宏昌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月16日

アップルインターナショナル株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船井 宏昌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。